

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、e-Taxで利用できる電子版もあります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で受け取ることができます。（この登録をすると郵送がされなくなります。）

日本年金機構ホームページには、電子版の利用方法についての動画があります。



◆社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期

①1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人には、10月下旬～11月上旬に日本

年金機構から順次送付されています。

②①のうち、「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録をした人には、10月中旬～下旬にかけて、順次電子送付されています。

③10月3日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納付した人（①を除く。）には、令和6年2月上旬に日本年金機構から送付予定です。

④③のうち、「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録をした人には、令和6年1月下旬から順次電子送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、確定申告をしてください。

※社会保険料（国民年金保険料）控除証明書については、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）にお問い合わせください。

【問い合わせ】 ○保険年金課 ☎22-9659 FAX 26-0151 ✉hoken@city.iga.lg.jp
○津年金事務所 国民年金課 ☎059-228-9112



健康のためにこの機会に接種しましょう

予防接種を受け忘れていませんか？

【問い合わせ】 健康推進課 ☎22-9653 FAX 22-9666 ✉kenkousuishin@city.iga.lg.jp

子ども



高齢者



子どもの定期予防接種

予防接種名	回数	対象年齢
ロタウイルス	2～3回	1価（ロタリックス）：生後6～24週 5価（ロタテック）：生後6～32週 ※1回目の接種は、生後14週6日までにすることが推奨されています。
ヒブ	1～4回	生後2カ月～5歳未満 ※ヒブと肺炎球菌は5歳未満の人に罹患することが多い病気です。
肺炎球菌	1～4回	
B型肝炎	3回	1歳未満
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	4回	生後2カ月～7歳6カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン（4回）と、生ポリオワクチン（2回）または不活化ポリオワクチン（4回）を接種している人は接種不要です。
BCG	1回	1歳未満
麻しん・風しん混合（MR）	1回	1期：1～2歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを1回ずつ接種している場合もあります。
	1回	2期：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ（年長児）
水痘（水ぼうそう）	2回	1～3歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1期（3回）：3～7歳6カ月未満 2期（1回）：9～13歳未満
二種混合（DT）	1回	11～13歳未満
子宮頸がん	2～3回	○小学6年生～高校1年生相当（16歳）の女子 ○平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子で過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計3回受けていない人（キャッチアップ接種*）

○対象年齢以外は自費となります。

○必ず医療機関で予約をしてから接種してください。市内医療機関に予診票を設置しています。市外（県内）で接種する人は予診票をお渡ししますのでご連絡ください。

*キャッチアップ接種 子宮頸がんワクチンは国の方針により、令和4年度から積極的勧奨を再開しています。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃していた人に対して、公平な接種機会確保のため、従来の定期接種の対象を超えて接種を行っています。

高齢者肺炎球菌ワクチン

【接種期限】 3月31日(日)

【対象者】 次の①または②に当てはまる人のうち、過去に肺炎球菌の接種を1回も受けたことのない人

①今年度65歳になる人（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの人）

②接種時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい身体障害者手帳1級を持っている人

【接種回数】 1回

【接種費用】 3,000円（生活保護を受給している人は無料）

【接種場所】 県内の指定医療機関

※市外・県外で接種する場合はお問い合わせください。

【接種方法】 直接医療機関に予約し、接種当日は必ず案内はがきを持参してください。

【対象年齢の人以外への助成について】

今年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人で、過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種していない人（任意接種・実費を含む。）は、接種費用の一部助成を受けることができます。

※対象年齢の人以外への助成（経過措置）は令和6年3月31日で終了し、それ以降は65歳の人のみ対象となる予定です。

こどもファースト！伊賀流 未来応援の術

外国につながる子どもたちの夢を育む事業・多言語相談

外国人住民の皆さんが安心して子育てできるよう、赤ちゃん訪問や乳幼児健診では多文化共生相談員が通訳をしています。多言語で困りごと・心配ごとの相談にのり、必要な支援が受けられるよう担当窓口につないでいます。

また、関係機関と協力して外国につながる子どもたちのさまざまな学習支援を行っています。



学習支援教室「ささゆり」



漢字学習教室



進路ガイダンス



夏季・冬季セミナー



おしゃべりサロン



親子でひらがな

【問い合わせ】 多文化共生課 ☎22-9702 FAX 22-9641 ✉tabunka@city.iga.lg.jp